

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

令和 8 年 7 月臨時会
(7 月 1 4 日)

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会事務局

令和 8 年 7 月臨時会

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

(7 月 1 4 日)

目 次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	2
議事日程第1号	3
開 会	4
開 議	4
諸般の報告	4
日程第 1 会期の決定	4
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 報告第 2号 令和7年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	5
日程第 4 議案第10号 令和8年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）	6
閉 議	8
管理者挨拶	8
閉 会	9

令和8年7月渋川地区広域市町村圏 振興整備組合議会臨時会会議録

第1日

令和8年7月14日（火曜日）

出席議員（14人）

1番	埴田裕之	議員	2番	福島丘泰	議員
3番	反町英孝	議員	4番	波多野佐和子	議員
5番	板倉正和	議員	6番	後藤弘一	議員
7番	三俣	実議員	8番	田中猛夫	議員
9番	廣嶋	隆議員	10番	富岡大志	議員
12番	善養寺	孝議員	13番	安力川信之	議員
14番	角田喜和	議員	15番	小池春雄	議員

欠席議員（1名）

11番	山内崇仁	議員
-----	------	----

説明のため出席した者

管理者	星名建市	副管理者	柴崎徳一郎
副管理者	南千晴	副管理者	堀越正勝
事務局長	鴻田吉史	消防長	角田泰紀
消防本部長	狩野設衛	消防署長	萩原勇人
会計管理者	生方保世	総務課長	根井邦彦
事業課長	西島学	清掃センター長	横手和敏
環境クリーンセンター所長	荒井一浩	消防本部長	岸賢一
消防本部長	永井雅人	消防本部長	石田正外
総務課長	山本豊彰	消防本部長	藤木雅
企画財政係長	井田貴幸	消防本部長	町田直哉
事業課管理係長		事業課施設係長	

事務局職員出席者

書記長
書記

佐藤昭代
関口剛士

書
書

記
記

原澤武志
鶴巻大輔

議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和 8 年 7 月 1 4 日（火曜日）午前 1 0 時開議

- 第 1 会期の決定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 報告第 2 号 令和 7 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 第 4 議案第 1 0 号 令和 8 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第 1 号）
（提出者説明、質疑、討論、表決）
-

会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

午前 10 時

議長（安力川信之議員） おはようございます。これより令和 8 年 7 月渋川地区広域市町村圏振興整備組合
議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人で、議会は成立いたしました。

なお、11番、山内崇仁議員から遅刻の申出がありました。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係職員の出席を求めます。

開 議

午前 10 時

議長（安力川信之議員） これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

諸 般 の 報 告

議長（安力川信之議員） 日程に先立ち、この際諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 会期の決定

議長（安力川信之議員） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（安力川信之議員） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において 1 番、埴田裕之議員、8 番、田中猛夫議員を指名いたします。

日程第 3 報告第 2 号 令和 7 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（安力川信之議員） 日程第 3、報告第 2 号 令和 7 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鴻田事務局長。

（事務局長鴻田吉史登壇）

事務局長（鴻田吉史） おはようございます。ただいまご上程いただきました報告第 2 号 令和 7 年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明を申し上げます。

一般議案関係議案書の 1 ページをお願いいたします。本年の 2 月定例会でご議決いただいた繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定によりご報告するものであります。

表の 2 行目、3 款衛生費、1 項保健衛生費、しらゆり聖苑管理事業は、翌年度繰越額 1 億199万2,000円であります。

表の 3 行目、5 款消防費、1 項消防費、消防共同指令センター運営事業は、翌年度繰越額 2 億298万892円であります。

表の 4 行目、5 款消防費、1 項消防費、消防庁舎建設等事業は、翌年度繰越額2,486万3,000円であります。

内訳であります。3 ページをお願いいたします。報告第 2 号参考資料に記載の 3 事業 4 業務になります。

2 行目、しらゆり聖苑管理事業は、分離発注のため、2 業務に分けております。3 行目、渋川広域斎場しらゆり聖苑空調設備更新工事（機械設備工事）は、空調設備更新に係る機械設備工事一式で、7,989万円であります。4 行目、渋川広域斎場しらゆり聖苑空調設備更新工事（電気設備工事）は、変圧器の容量変更に伴う更新工事で、2,210万2,000円であります。繰越しとなった理由は、2 業務とも、変圧器の納品に不測の日数を要することから、年度内では適正な工期を確保できないためであります。工期等は、2 業務とも令和 8 年 5 月29日までであります。

5行目、消防共同指令センター運営事業は、高機能消防指令システム更新整備に係る負担金で、2億298万892円であります。これは、消防指令業務を共同処理する組織として設置をされた高崎市・安中市消防組合ほか5一部事務組合消防指令事務協議会で発注をした高機能消防指令システム更新整備工事に係るものであります。繰越しとなった理由は、システム開発に不測の日数を要することから工期を延長するためであります。これは、納入予定の消防指令システムの機能に不具合が発生し、再設計をする必要が生じたことから、工期延長となったものであります。

6行目、消防庁舎建設等事業は、西分署旧庁舎解体工事一式で、2,486万3,000円であります。繰越しとなった理由は、建設時の図面に記載のない外壁落下防止材の撤去に不測の日数を要することから、年度内では適正な工期を確保できないためであります。工期等は、令和8年5月29日までであります。

最下行、合計は、繰越明許費額3億2,983万6,000円、翌年度繰越額3億2,983万5,892円であります。

以上で報告第2号の説明を終わります。

議長（安力川信之議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については1人3問とし、1回目の質疑は登壇して行い、2回目以降は自席にてお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第2号を終わります。

日程第4 議案第10号 令和8年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正 予算（第1号）

議長（安力川信之議員） 日程第4、議案第10号 令和8年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

星名管理者。

（管理者星名建市登壇）

管理者（星名建市） おはようございます。ただいまご上程をいただきました議案第10号 令和8年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、消防自動車等購入事業の繰越明許費について及び地方債の補正についてであります。

内容につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

議長（安力川信之議員） 続いて、議案の説明を求めます。

鴻田事務局長。

(事務局長鴻田吉史登壇)

事務局長（鴻田吉史） 議案第10号 令和8年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

補正予算関係議案書の1ページをお願いいたします。令和8年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。

第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正による。

初めに、第1条について説明をいたします。2ページ、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正であります。歳入のみの補正であります。款項に区分した歳入額をそれぞれ変更いたしますが、合計額に変更はありません。

内容につきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。2、歳入についてであります。3款国庫支出金、1項2目消防費国庫補助金は54万2,000円の増額であります。増額理由は、緊急消防援助隊設備整備費補助金の基準額が改正されたことによるものであります。

5款財産収入、2項1目物品売払収入は55万円の減額であります。減額理由は、令和8年度当初予算で措置をいたしました消防自動車等購入事業において、購入を予定していた災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車が、消防車のベースとなるシャシーの法規制の強化により、年度内に納入することが困難な状況となりました。そのため、予算を繰り越すことで対応することに伴い、予備車両の売払いも来年度以降に実施することとして、減額をするものであります。

7款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は50万8,000円の増額であります。これは、先ほど説明した消防ポンプ自動車の購入を令和9年度へ繰り越すことに伴い、物品売払収入を減額するなどによりまして不足いたします財源を調整するためのものであります。

10款組合債、1項2目消防債は50万円の減額であります。減額理由は、先ほど3款国庫支出金のところで説明をしたとおり、補助金の基準額が改正され、補助額が増額となるために起債額を減額するものであります。

続きまして、第2条、繰越明許費について説明をいたします。4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費です。5款消防費、1項消防費、事業名、消防自動車等購入事業、繰越明許費の金額は8,222万4,000円であります。繰越しの理由につきましては、10ページの議案第10号参考資料をお願いいたします。令和8年度7月補正予算一般会計繰越明許費事業一覧の右から2列目の記載のとおり、繰越しとなる理由は、法規制の強化により、シャシーのモデルチェンジが実施されることとなり、年度内の納入が困難となったためであります。事業の完了予定日は、令和10年2月10日であります。

続きまして、第3条、地方債の変更について説明をいたします。資料5ページをお願いいたします。第3表、地方債補正は、地方債の変更であります。起債の目的欄1行目、消防自動車整備事業は、限度額を5,190万円から50万円減額し、5,140万円とするものであります。これは、令和8年4月8日付で緊急消

防援助隊設備整備費補助金交付要綱が改正をされ、補助額が増額となることに伴い、地方債の限度額を減額するものであります。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりで、変更はありません。

最下段、合計欄は１億４,５２０万円から５０万円減額し、１億４,４７０万円となります。

１１ページをお願いいたします。地方債の令和６年度末における現在高並びに令和７年度末及び令和８年度末における現在高の見込みに関する調書であります。説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で議案第１０号 令和８年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第１号）の説明を終わります。ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（安力川信之議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第１０号の討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（安力川信之議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１０号 令和８年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第１号）については原案のとおり可決されました。

閉 議

午前１０時１５分

議長（安力川信之議員） 以上をもって今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これにて会議を閉じます。

管 理 者 挨 拶

議長（安力川信之議員） 管理者から発言の申出がありますので、この際発言を許します。

星名管理者。

（管理者星名建市登壇）

管理者（星名建市） 令和８年７月組合議会臨時会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご上程申し上げました各議案につきまして、慎重なご審議をいただき、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。本日議員皆様からいただきましたご意見、ご提案等につきましては、今後の組合運営にしっかりと生かしてまいりたいというふうに思っております。

これから夏本番を迎え、さらに暑い日が続くと思われませんが、議員各位におかれましては、ご健康にご留意の上、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉 会

議長（安力川信之議員） これをもって令和8年7月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議長 安 力 川 信 之

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 埴 田 裕 之

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 田 中 猛 夫